

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社ジャネックス行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和10年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を35%以上にする。

<取組内容>

令和7年8月～ 女性管理職の現状を把握。女性の管理職への意識調査を実施

令和7年11月～ 女性活躍に向けた仕事と家庭の両立など、研修や説明会等を実施

【女性の活躍の現状に関する情報公表】 (令和7年7月1日現在)

全労働者に占める女性労働者の割合・・・35%

管理職に占める女性労働者の割合・・・33%

目標2：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業法改正（令和7年10月1日施行）に伴う変更点を中心とした産前産後休業や育児休業制度、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など諸制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

令和7年8月～ 制度に関する要点をまとめたパンフレットの作成

令和7年10月～ パンフレットの掲示等により周知